

ハガキ・FAX等の記入例

- あて先は各記事の申込先 ●往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入 ●連記・重複申込不可
- 特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

お知らせ

区政参加 人材募集 その他

赤十字活動資金の募集にご協力をお願いします

日本赤十字社の国際救援活動や災害救護等は、皆さんから寄せられる活動資金で支えられています。世田谷区日赤奉仕団では、年間を通じて活動資金を募集しており、奉仕団員・協賛委員が各家庭を訪問します。ご理解とご協力をお願いします。

☎市民活動推進課

☎6304-3166 FAX6304-3597



詳しくは、日本赤十字社東京都支部のホームページへ▶

区立温水プール入場券の利用時間の変更

6月1日～9月30日の入場券は、1回券から2時間券に変更します(1時間券もあり)。料金等詳しくは、各施設にお問い合わせください。

☎温水プール(総合運動場)☎3417-0017 FAX3417-0013、千歳☎3789-3911 FAX3789-3912、太子堂中学校☎・FAX3413-9311、玉川中学校☎・FAX3701-5667、烏山中学校☎・FAX3300-6703、梅丘中学校☎・FAX3322-6617)



国際平和交流基金助成事業の募集

対象事業／区内で実施する、国際化や多文化共生を推進する活動等(原則として新規または既存事業を拡充する活動)

対象団体／次の全てに当てはまる団体①構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学であり、区内で活動を行っている②法人格を有する、または5人以上の構成員で組織されている

助成限度額／1事業につき20万円

他詳しくは、募集要領(☎、区HPにあり)をご覧ください。

申☎へ応募書類(募集要領にあり)を郵送・持参 5月21日～6月4日(必着)まで

☎文化・国際課

☎6304-3439 FAX6304-3710

区HP 24577



職員募集

保育入園事務嘱託員(非常勤)

勤務日数／月14日

報酬／月額14万3689円(期末・勤勉手当あり)

任用期間／8月1日～令和9年(2027年)3月31日

募集期限／5月31日

☎保育認定・調整課

☎5432-1200 FAX5432-1506

区HP 23103

区立中学校部活動支援員

対18歳以上

勤務日数／月20日以内

報酬／時給1500～2000円

任用期間／委嘱開始日～その年度の3月31日

他随時募集。

☎地域学校連携課

☎5432-2723 FAX5432-3025

区HP 2008

休業します

- 粕谷図書館 5月26～28日
特別整理期間のため

- 大蔵第二運動場 6月2～4日
施設保守点検のため

- 玉川中学校温水プール 8月2日終日
大会開催のため

税・保険・年金

税金 国保・高齢者医療 介護保険 年金

介護保険制度が改正されます

安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備するため、国による令和8年度(2026年度)報酬改定が行われることとなりました。これにより、介護保険サービスを利用する際の負担額が増える場合があります。介護保険サービスを利用される方は、担当のケアマネジャーや介護サービス事業所にお尋ねください。

1 介護職員等処遇改善加算の拡充

介護職員等の他職種と遜色のない処遇改善に向けて、6月から介護職員等処遇改善加算が拡充されます。

2 介護保険施設等における食費の基準費用額等の引き上げ

近年の食材料費の上昇や、食事の提供に要する平均的な費用の額と基準費用額との差が生じている

ことを踏まえ、8月から基準費用額(食費)が1日あたり100円引き上げになります。低所得者については、所得区分に応じて、利用者負担限度額が据え置きまたは1日あたり30～60円の引き上げになります。

また、一部の施設を除き、所得区分が第3段階②の負担限度額(居住費)が1日あたり100円の引き上げになります。

☎介護保険課 1 ☎5432-2294 2 ☎5432-2646
いずれも FAX5432-3059 区HP 2228

マイナポータルからできる年金等受給関係の手続きがあります

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じてスマートフォン等から手続きができます。

電子申請の対象となる届書

- 老齢年金請求書(ハガキ型を含む)
- 年金生活者支援給付金請求書(ハガキ型)
- 年金受取機関変更届
- 扶養親族等申告書

他年金の未加入期間がない等、一定の条件を満たす方が対象です。

☎日本年金機構ねんきんダイヤル☎0570-05-1165(050で始まる電話からの場合は☎03-6700-1165)、世田谷年金事務所三軒茶屋相談室☎6844-3871(音声案内「1」→「2」)

FAX3421-1147

詳しくは、日本年金機構のホームページへ▶



子ども・若者

子ども・若者 子育て

第2回子育て支援者養成研修(全6回)

対修了後、援助会員として責任をもって子どもの一時預かりや送迎を行う意思があり、区内または隣接区市内在住の18歳～おおむね70歳までの方(高校生不可)

日程	時間
① 7月8日(水)	午前9時45分～午後2時45分
② 7月14日(火)	午前9時45分～午後3時55分
③ 7月16日(木)	午前9時45分～午後3時15分
④ 7月21日(火) または28日(火)	午前9時45分～午後0時45分
⑤ 7月23日(木)	午前9時45分～午後3時15分
⑥ 7月30日(木)	午前9時45分～午後4時20分

☎場三茶しゃれなあどホール

他保育士・看護師等の有資格者は、一部科目の

受講が任意となります。

申ホームページ(二次元コード)、☎へ電話・FAX・ハガキ(記入例3面。年齢、④は希望日があれば明記) 6月19日(必着)まで 抽選60人

☎世田谷区ファミリーサポートセンター
〒157-0066 成城6-3-10 4階

☎5429-1200 FAX5429-1202



子ども食堂に関する補助金等の申請受付

1 子ども食堂運営助成金(社協)

助成内容／子ども食堂へ参加する全ての方の食料費の一部

2 子供食堂等居場所支援事業補助金(都・区)

助成内容／子ども食堂運営にかかる費用

3 多世代食堂支援事業補助金(区)

助成内容／子どもと保護者以外の区民(多世代)の方の食料費等の一部

共通事項

対区内で子ども食堂を運営している団体または個人

他詳しくは、募集要領(地域社会福祉協議会事務所、ホームページ(二次元コード)にあり)をご覧ください。

申☎へ所定の申請用紙(募集要領にあり)を郵送・持参 7月31日(必着)まで

☎(社福)世田谷区社会福祉協議会

☎5429-2233 FAX5429-2204

